

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174100305		
法人名	社会医療法人 孝仁会		
事業所名	グループホームはまなすの家星が浦 第一ユニット		
所在地	北海道釧路市星が浦大通3丁目9番9号		
自己評価作成日	平成22年7月17日	評価結果市町村受理日	平成22年10月12日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開設から丸10年が経過し、一昨年頃より利用者の急激なADL低下が著しく、日頃のケアにおいて既存の設備では対応が不十分となった事から、ホームエレベーターや介護型ユニットバスの導入をし、現在では生活の幅を広げられたり、入浴の際にあった利用者・ご家族・職員の多大な不安要素も最小限に抑えられ、ゆとりのあるケアサービスの提供に繋がられた。

・利用者の著しい重度化と並行して、昨年は末期癌を抱えた2名の利用者が入退院を繰り返す中、本人、ご家族、主治医の判断により当事業所での生活を継続する事になった際には、ご家族、訪問看護、かかりつけ医、職員その他関係機関と手探りで対応策を講じ、情報交換等での連携を密にし、様々な課題、問題等を随時検討、乗り越えながら職員全員で終末期ケアを実施した事例もあり、職員の死に対する意識の改革、終末期ケアのあり方を深く考える良い経験をする事が出来た。これにより、職員個人のレベルアップ、日々のケアや利用者一人ひとりに対する考え方、接し方にも変化が見られるようになり、今後の事業所としての新たな課題、方向性を導き出す事が出来た。

・母体である社会医療法人の特性を生かし、これまでかかりつけ医は隣接している星が浦病院(脳神経外科)が主であったが、疾患別に他専門医の診療が必要となった場合には、同法人専門医の紹介を受け、かかりつけ医を変更し、定期的に診察を受けている。また院内LANシステムにより互いに病院同士で情報を共有出来る為、突発的な受診等も受け入れが可能であり、ご家族の安心感にも繋がっている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0174100305&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0174100305&amp;SCD=320</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年8月30日		

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の管理者と職員は、認知症高齢者介護の特性と利用者一人ひとりを理解し、職員の相互の意志疎通を図りながら利用者の尊厳を守り安心と安全に生活を送れるように日々取り組んでいる。医療支援も母体の病院はもとより、かかりつけ医等の受診日には家族と共に同行し説明を受け関係を密にし、気軽に相談出来る関係を築いている。利用者が健康面、医療面、安全面で不安なく暮らしていること、そして職員が明るく笑顔でいきいきとしている姿が、家族の安心感へつながっている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年初に作成した事業所独自の理念を掲げ、各ユニットや事務所内に掲示し、理念の共有に努めている。	法人理念のほか、事業所独自の理念を掲げ、職員会議で共有化を図り、日々実践につなげるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に入会、町内会活動(新年会・忘年会・盆踊り・ラジオ体操等)に積極的に参加し又、ホーム内の行事にお誘いしている。隣町内会の認知症対応型ミニサービスとの交流もある。	町内や地域の新年会、盆踊り、敬老会等の町内会行事に参加している。地域の学生ボランティア、児童館の子供達と交流があり事業所への訪問もある。地域住民も事業所を訪れるなど、地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例なし		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	定例会議やミーティング等で会議の内容を報告、話し合いを行っているが、概ね2ヶ月の頻度では開催されていない。	運営推進会議は、今年度から2ヶ月に1度の開催を予定している。会議では、近況報告、自己・外部評価の公表、防火体制等を討議し、家族会、町内会等が訓練に参加協力する等、事業所への理解や質の向上につなげている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時電話や電子メール等で情報交換を行っている。	ホーム長が変わったばかりで、市との連携は電話連絡やメール交換だけである。出向いて担当者話し合うまでには至っていない。	日ごろより市担当者と連絡を密に取り合い、情報交換や課題が生じた場合は話し合いの機会を持ち、協力関係を築くよう期待したい。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、研修会に参加したりし身体拘束をしないよう取り組んでいる。	職員全員が身体拘束の弊害を理解し、身体拘束廃止委員会を設置し、研修会に参加している。玄関、ユニット間は施錠をせず、利用者は職員の見守りの下、自由に外出を楽しんでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	利用者の立場になり支援するよう努めているが、高齢者虐待防止法について学ぶ機会があまりない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度があることは知っていても、制度について理解するまでには至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の設置をしている。	利用者や家族の来訪時や家族会、運営推進会議の中で意見や要望を聞き、職員会議で協議し、運営につなげている。また、外部に苦情窓口があることを案内している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議等で意見交換を行ない反映されるよう努めている。	日ごろから職員とのコミュニケーションを図り、会議の中で意見や提案を聞き、運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度のチャレンジカード等を基に管理者との面談で個々の意見を聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修、外部研修、定例会議時の勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会(北海道道東ブロック)に加入し、勉強会(事例検討会)等に参加。利用者を含めた交流会にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接(居宅・入院先・入所先等)を行い、不安や心配事がないかを聞き取り、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接を行い不安や心配事がないか家族の話を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接にて、その他の施設やサービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活する家族として共に支え合うという視点で関係を築こうと努力している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や月一回発行しているはまなす通信、行事への参加等を通し情報交換し信頼できる関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へのドライブや常時面会受け入れを行っている。	馴染みの美容室に出かける、ドライブで昔の住まいや馴染みの場所を訪れる、家族の協力を得て外泊をするなど、馴染みの関係が途切れないよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人一人の個性を大切に利用者同士の交流の場が持てるよう努めている。食事、おやつなど皆が集る時を大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中のお見舞いや退所後の手紙のやり取り等で関係を断ち切らないようにしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から日常会話やアセスメントツール等を使用し、利用者の希望や意見を聞き取り把握に努めている。心の内を話しやすい雰囲気作りにも努めている。	思いや意向については、日常会話や表情、アセスメントツール等を使用しながら把握に努めている。表出困難な場合は、家族と相談しながら支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントツールを活用、ご本人やご家族から生活歴等を聞き取っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の言動、表情を観察し一人ひとりの把握に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要に応じてケアカンファレンスを開催し他職種からのアドバイス、意見を取り入れケアプランにいかしている。	利用者や家族の意見は担当職員が聞き、カンファレンスを開催し、介護支援専門員、職員さらに状況によって訪問看護師、主治医等の意見、アイデアを取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や個別ケアチェック表、職員間ノートを利用し、情報の共有を行い介護計画の見直しを行なっているが記録が不十分で周知されていないこともある。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて介護タクシー(車椅子対応、ストレッチャー対応等)を利用し通院介助等をしている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	SOSネットワークへの加入、ボランティアの受け入れ、近所のデイサービスとの交流、町内会活動への参加を行っている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問看護による週1度の健康チェック。星が浦病院(脳外科)の往診。脳外科以外の診療が必要な際には専門診療科にかかりつけを変更し、特変時には病院・訪問看護に連絡し指示を仰ぐ体制がある。	法人の医師による月2回の往診や週1回の訪問看護師による健康チェックを行っている。かかりつけ医の受診には職員も家族と同行し、情報を共有できるように支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の訪問看護ステーションと契約し、利用者にて体調変化等があればすぐに連絡が取れるような体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院時にはご家族、職員が医師から直接説明を受け情報を共有できるような体制を作っている。また日頃から医療相談員との連絡を密にし、入院した場合には円滑に対応出来るよう関係作りを行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応について係る指針は重要事項説明書に記載。本人の状態変化に応じてご家族、医師、訪問看護等関係機関と随時カンファレンスを実施し、ケアの共有化を図っている。	重度化に係わる対応についての指針は家族に説明し、署名捺印をもらっている。また、本人の状態変化に応じて家族、本人の希望により医師、看護師等関係機関と連携し、職員と話し合いを重ね共有し、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命救急講習(AEDを含む)を受講している職員もいるが、定期的な訓練は行なわれていない。応急手当はその都度訪問看護などに連絡し指示をもらっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いのもと避難訓練の実施や、運営推進会議等で地域の方に協力を得られるよう働きかけている。	消防署の指導で防災マニュアルに従い避難訓練を実施している。避難訓練については、秋の訓練から町内会、家族会の参加協力を得られるようになった。また、ホーム独自の防災点検を月1度行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お互いに注意し合い誇りやプライバシーを損ねないように声掛けなどに注意している。日誌等への記載にも配慮している。	利用者の一人ひとりの尊厳を尊重し、声かけにも配慮し、プライバシーを損ねないように互いに注意を払い、日々のケアに努めている。記録も適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の服装やおやつ時の種類選択等本人の思いを表出しやすい雰囲気作りや声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	突然の外出希望など対応できない時もあるが、できるだけご本人の希望に添えるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は行きつけの理美容室へ出かけたり、出張美容師に依頼しおしゃれをする手伝いをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに合わせた献立作り、食事形態の工夫をしている。又、外食で好きなものを食べていただく支援もしている。	利用者の希望に合わせた献立に沿って、職員と共に買い物をし、準備も後片付けも利用者の個々の能力に応じて行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を個々に記入し、量や栄養バランスを把握出来るようにしている。嚥下機能が低下している方は、言語聴覚士や栄養士の指導を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就寝時・毎食後及び必要時に口腔ケアを促し、異常があれば歯科往診等で対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握や表情・素振り等に注意し早めのトイレ誘導やオムツ交換、声掛けをし、夜間はポータブルトイレ使用やパット交換でも日中はできるだけトイレで排泄するよう支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、表情や態度に気を付け、言葉かけによりトイレでの排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員間で記録等を用い、排便状況の情報共有をし、乳製品や食物繊維を多く摂ったり、医師・訪問看護にアドバイスをもらっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間を設定せず本人の希望に添えるよう支援している。	入浴の時間、曜日を決めず、利用者の希望に沿えるように何時でも入浴できるように努めている。また、大風呂に仕切りを付けたり手すりを多く取り付ける等、安全に入浴出来るよう支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や希望に応じ居室、リビング等で休息・安眠出来る様促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容はケアチェック表に記載、個人別に写真付ファイルを用意し確認し易くしている。薬剤師の説明等を書類に残し情報を共有し服薬時は名前・日付等を確認し誤薬防止している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来ること、やりたいことを把握し役割や楽しみ事となるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関は施錠せずいつでも自由に外出できるようにしており、外出時は付添い見守りを行い散歩やドライブに出掛けている。	散歩時は、見守りや付き添いを行っている。また、買い物、パークゴルフ、美容室、ドライブを楽しむ等、外出を支援をしている。1人で出かけられる利用者は、身分証明書を持参して出かけられるように支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力にあわせ、ご家族の了解のもと小額を個人管理し、買い物支援している。本人の身体機能により外出が困難な場合には職員が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり手紙を書くなどの支援をしている。個人の能力に合わせ代筆、代読なども行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下の壁などに季節毎の飾り付けをしホーム内でも季節を感じられるように工夫している。	共有空間は季節を採り入れた装飾で飾り付けをし、外出行事の写真や手作り品等で生活感を感じるよう工夫している。音も最小限に抑え、居心地よく過せるように工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの位置など個人が自由に過ごせる環境づくりをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に依頼し出来る限り馴染みのものを使用したり、自室に家族の写真を貼ったりしている。	居室には利用者の馴染みの調度品を持ち込み、好みの物を近くに置けるように配慮し、落ち着いた環境で過せるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングや廊下など歩行の導線となる場所には障害物は置かず、安全に配慮している。居室入り口に行ストや顔写真等を掲示し、分かり易い環境作りをしている。		